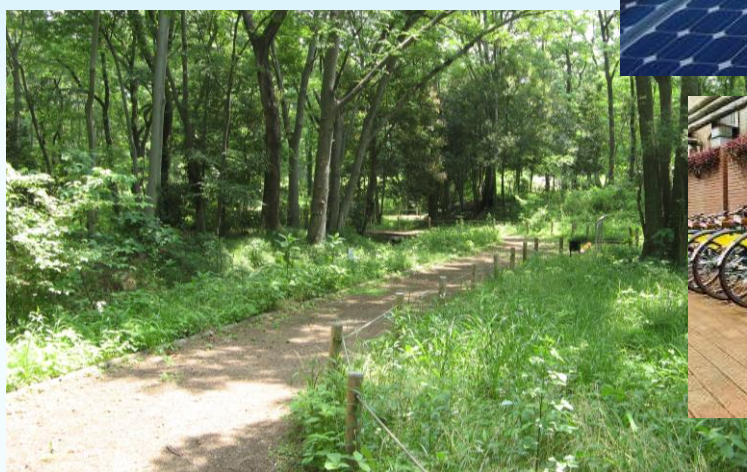


第三次川越市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）



令和6年3月
川越市

は じ め に



令和 3 年から令和 5 年にかけて、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）から公表された第 6 次評価報告書においては、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明確に示され、地球温暖化は、私たちの生活と密接な関係にあることが確実なものとされました。

地球温暖化による気候変動問題は、「気候危機」とも言われるほど、すでに私たちの生活に影響を及ぼしています。世界各地で大雨や熱波などの気象災害が発生し、本市においても、大雨、台風による被害や熱中症などの健康被害が発生しています。地球温暖化の防止に向けて、私たち一人一人が自分事として日々の生活の中で対策することが求められています。

この世界共通の喫緊の課題を解決するために、平成 27 年に採択された「パリ協定」では、世界各国が共通の長期目標として、今世紀末までの世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力を追求することなどに合意しています。現在は、この長期目標の実現に向けて、120 以上の国や地域が「2050 年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、取組を推進しています。

我が国においても、令和 2 年に「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、令和 3 年には 2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減する新たな目標を定めた「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しています。

本市におきましても、令和 3 年 5 月に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050 年脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する中、平成 30 年 3 月に策定した「第三次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直しを進めてまいりました。

今回改定する計画では、温室効果ガス排出量の削減目標や温室効果ガス削減に向けた具体的な施策（緩和策）の見直しを行ったほか、気候変動による被害を回避・軽減する施策（適応策）にも取り組むこととしています。

今後は、計画に掲げる施策について、市民、事業者及び民間団体との協働により、地球温暖化対策を着実に進めてまいります。皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和 6 年 3 月

川越市長 川 合 善 明

目次

第1章 計画策定の背景と意義

1-1 地球温暖化とは	2
1-2 地球温暖化の現状	3
1-3 地球温暖化対策の状況	9
1-4 川越市が地球温暖化対策に取り組む意義	16

第2章 地球温暖化対策実行計画の基本的事項

2-1 計画の目的	20
2-2 計画改定の趣旨	20
2-3 計画の基本的考え方	21
2-4 計画の位置づけ	22
2-5 対象とする温室効果ガス	23
2-6 計画の基準年度	23
2-7 計画の期間	23
2-8 計画の対象地域	23

第3章 市の自然的・社会的特性

3-1 自然的特性	26
3-2 社会的特性	27

第4章 本市域の現状と課題

4-1 温室効果ガスの排出量の現状	38
4-2 二酸化炭素排出量の現状	40
4-3 部門別の二酸化炭素排出量の推移	42
4-4 主体別の二酸化炭素排出量	53
4-5 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量の概要	54
4-6 温室効果ガス排出量の将来推計	56
4-7 森林等による吸収量の取り扱い	58
4-8 第三次計画の現状と課題	59
4-9 市民や事業者の意識・意向	64
4-10 各部門の特徴と課題	79

第5章 計画の目標

5-1 持続可能な社会と脱炭素社会	82
5-2 「脱炭素都市」実現に向けた展望	82
5-3 本市が目指す脱炭素都市としての将来像	83
5-4 計画の目標	85

第6章 温室効果ガス削減に向けた取組（緩和策）

6-1 各主体の責務	92
6-2 市の取組（施策）	93
6-3 市民の取組	104
6-4 事業者の取組	107
6-5 民間団体の取組	108
6-6 滞在者の取組	108

第7章 重点プロジェクト

7-1 位置づけとねらい	110
7-2 重点プロジェクト抽出の視点	110
7-3 重点プロジェクトで定める内容	110
7-4 重点プロジェクト	111

第8章 地球温暖化への適応策（地域気候変動適応計画）

8-1 本市における適応策の分野	128
8-2 適応策の方針	132

第9章 計画の実効性の確保

9-1 計画の推進体制	136
9-2 計画の進行管理	137

資料編

1 温室効果ガス排出量及び将来予測値の算定方法	140
2 第三次計画の施策評価	145
3 計画策定の経過	153
4 用語解説	159

本書に掲載した数値は、四捨五入の都合上、計算値と整合しないことがあります。

コラム

パリ協定とは	9
国の地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）	11
緩和策と適応策.....	12
コベネフィット型温暖化対策とは.....	17
持続可能な開発目標（SDG s）とは.....	18
「実排出量」と「固定排出量」	40
日本の 2030 年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）	43
二酸化炭素排出量の算定上の区分（部門）	44
二酸化炭素 1 トンってどのくらい？	55
森林はどのくらい二酸化炭素を吸収しているの？	58
再生可能エネルギーとは？	94
「川エコ」のススメ	95
地産地消で環境にやさしくおいしく	96
環境にやさしい取組を実践する事業者を紹介します	
～エコチャレンジカンパニーの広場事業～	97
選んでお得！省エネラベル	98
市役所の地球温暖化対策	99
ヒートアイランド現象と緑の役割.....	102
新しい国民活動「デコ活」	106
太陽エネルギーの積極的な活用.....	113
「エコチャレンジ」の取組	115
ZEH を取り巻く現状	119
はじめよう、自転車シェアリング！	121
「緑のカーテン事業」の推進	123
環境プラザ「つばさ館」	125
日本の気候の将来予測	129